

令和3年度東京都入札監視委員会第2回制度部会

令和4年1月26日

東京都庁第一本庁舎33階北側 特別会議室N1

【小泉契約調整担当部長】 それでは、これより令和3年度東京都入札監視委員会第2回制度部会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

私、財務局契約調整担当部長をしております、小泉と申します。本日の進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

制度部会は東京都の入札契約制度について御審議いただくものですが、本日、委員の皆様には、施工時期等の平準化について、それぞれの御専門の見地から忌憚のない御意見を頂戴したいと思っておりますので、ぜひお力添えのほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に従いまして、本日出席いただいております委員及び東京都の職員の出席者につきましては配付資料のとおりでございます、紹介は割愛させていただきます。

次に、定足数の御報告をいたします。当制度部会は、現在4名の委員によって構成されておりまして、東京都入札監視委員会設置要綱第8条第6項の準用する第7条第6項により、委員の半数以上の出席がなければ会議を開催することができないこととなっております。本日は、4名の委員皆様が御出席されておりますので、部会は有効に成立しております。

次に、本日の議事進行役についてでございますが、堀田部会長のほうにお願いしたいと存じますが、皆様、よろしいでしょうか。

(異議等なし)

【小泉契約調整担当部長】 ありがとうございます。

では部会長、よろしくお願い申し上げます。

【堀田部会長】 それでは、改めまして、堀田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

御指名ですので、ここから議事進行を務めさせていただきます。

それではまず、本日の議事進行と資料につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

【高柳契約調整技術担当課長】 契約調整技術担当課長の高柳です。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事の進行につきまして簡単に説明申し上げます。本日は、当委員会設置要綱第2条第2号に基づく入札契約制度の審議となります。議案は1つです。施工時期等の平準化につきまして、昨年8月に開催いたしました第1回制度部会において検討状況を御報告差し上げ、制度部会の委員の皆様から御意見を賜ったところです。本日は、それらの御意見を踏まえて検討しました取組の考え方について御説明させていただきます。

続きまして、事前にお送りした資料について確認させていただきます。本日の資料は、まずA4縦の次第一式と、A4横の資料4枚でございます。資料の不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは堀田部会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【堀田部会長】 それでは、議題の「施工時期等の平準化について」、審議に入りたいと思います。事務局から御説明をお願いいたします。

【高柳契約調整技術担当課長】 それでは、御説明申し上げます。

資料1「施工時期等の平準化について」を御覧ください。これまでも全庁的に工事では施工時期の平準化と設計等委託では履行期限の平準化に取り組んできまして、今年度が、現在の3か年としている取組期間の最終年度となっております。今回は、委員の皆様からの御意見を踏まえまして、次年度以降の取組の考え方を整理いたしました。

まず、都のこれまでの取組状況を簡単におさらいさせていただきます。工事につきましては、稼働件数の少ない4～6月の平均稼働件数が、年間の稼働件数に占める割合を大きくするように取り組んできておりました、1ページを御覧いただきたいと思いますのですが、この図1に示したグラフの推移のとおり、若干の上下はありますけれども、令和3年度の目標まであと一步という状況になってきてございます。また、設計等委託につきましては、2～3月に履行期限が集中しがちであり、この割合を小さくするように取り組んできております。同じく1ページに示します図3を御覧いただきたいと思いますのですが、このグラフの推移のとおり、令和3年度の目標達成までにはまだやや差があると、こういった状況でございます。

これらを踏まえまして、令和4年度からの取組の考え方をまとめてございます。

まず、取組期間についてです。平準化を進めるためには、単年度予算ではなくて、複数年度の予算として柔軟な対応を図っていくことが効果的だと我々は考えてございます。予算要求をして平準化に向けた工夫をした結果が実績として得られるまでには、やはり複数年度が必要であり、工事におきましては、工期が2～3年にわたるものも多くありまして、現行の取組期間は3年でございますが、この期間では、結果が出る前に3年間が経過するといったケースも見られます。今後につきましては、取組期間内に得られた結果を次の事業においても計画の段階から反映できるように、取組期間を5年ほどに設定してまいりたいと考えてございます。

続いて、工事につきましては、先ほどの振り返りのとおり、全体では目標までもう少しというところまでは来ているということでございますが、引き続きこれまでの取組を推進していく必要があると考えてございます。また、庁内の状況を見ていきますと、局によっては進捗や取組に対して温度差も若干見られるということもございますので、見える化を図りながら、各局の取組を後押しして、全体として底上げを図っていくといったことを考えてまいりたいと思っております。

一方、設計等委託につきましては、工事と比べますと、目標との乖離がややあるといったところがございます、一層の取組が必要と我々は考えてございます。

工期 12 か月未満の案件のうち、債務負担を活用した案件というものは、工事がおおむねで3分の1ほどが活用しているといったところでございますが、設計等委託については約4分の1にとどまっているという状況もございます。また、第4四半期を見ますと、この3か月の間に6割ほどの案件の履行期限が集中しているといったような状況もございます。この3か年におきましては、2～3月に履行期限を迎える割合で目標を設定していたところですが、履行期限の平準化を一層進めていくため、この現行の2～3月に1月も含めまして、第4四半期の3か月間に履行期限を迎える割合での目標の設定を検討して、年度の早いタイミングに履行期限を迎える案件を増やしていけるよう取り組んでまいりたいと考えています。あわせまして、工事と同様に見える化を図りながら、各局の取組を一層加速させてまいりたいと考えています。

それでは、2ページを御覧いただきたいと思います。ここからは、前回の制度部会で今後の方向性の視点としてお示した3点につきまして、取組の具体案を御説明してまいりたいと思います。

まずは、関係部署との連携の強化でございます。工事や設計等委託、この平準化を進めていくためには、先ほど申し上げましたとおり、複数年度の予算で柔軟に対応していくことが有効だと我々は考えてございます。そのためには、契約部署だけではなくて、工事を発注する起工の部署、あるいは予算を担当する経理の部署など、多くの部署が関与することになってまいります。したがって、それぞれの部署で平準化の意義や重要性をしっかりと認識して、より一層連携していくことが重要であると考えてございまして、そのために、例えば、技術系の部署をはじめとして、いろいろな会議体が市内にございます。こういった場をしっかりと活用して、情報発信をしていく。様々な部署の職員に直接情報を届ける工夫なども、我々、検討していきながら、機会を捉えて今以上に周知してまいりたいと考えてございます。また、各局で取り組んでいる事例の水平展開ですとか、あとは平準化に資するようなツールの作成なども考えながら、今後の平準化の進捗を踏まえまして、職員の理解促進、これを図ってまいりたいと考えているところでございます。

また1枚おめくりいただきまして、3ページを御覧いただきたいと思います。次に、工事の平準化に係る取組の一層の推進についてでございます。これまでも都の平準化の状況につきまして、都全体の平準化率として公表してきておりますが、今後は局ごとに平準化の進捗や取組状況を見える化することで、各局に緊張感を持って平準化にしっかりと取り組んでもらえるよう、また業界に対しても、その状況と取組についての理解を促してまいりたいと、このように考えているところでございます。また、平準化に資するメニューとして現在進めております債務負担の活用、繰越の活用、あるいは技術者配置準備期間等の活用を一層図っていきながら、今後の平準化の推移に応じた取組を検討してまいりたいと考えてございます。

次は、最後の4ページでございます。設計等委託に係る取組の促進についてでございます。工事と同様に、局ごとの平準化の進捗や取組状況を見える化いたしまして、各局の取組を促

していくことに加えまして、設計等委託につきましては、最も履行期限が集中するのが3月といった状況がございますので、ここの件数の割合に記載して、真に必要な業務を除いて履行期限が3月とならないような意識づけを庁内で図っていくと、こういったことを考えてまいりたいと思っております。こうした取組を進めながら、例えばせつかく債務負担を活用した案件は、この第4四半期の履行期限ではなくて、できる限り年度の早い段階に履行期限となるように、各局の取組のフォローアップを今後行ってまいりたいと考えています。

事務局からの説明は以上でございます。

【堀田部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。

【原澤委員】 では、原澤から、2点よろしいでしょうか。

【堀田部会長】 お願いいたします。

【原澤委員】 よろしくお願いいたします。

設計等委託の平準化が目標値に到達していないことに対して、資料に「令和4年度予算要求を皮切りに、・・・これまでより一歩進んで取組を検討」という記載がありますが、令和4年度の予算要求に際して従前とは違った取組を行っていたら、それを教えていただきたいというのが1点目です。

2点目は、複数年度にわたる工期の平準化としては、債務負担行為以外にも繰越明許費の活用が考えられますが、資料には繰越明許費の活用に関する記載がないので、繰越明許費の活用状況について教えていただければと思います。

以上2点、お願いいたします。

【堀田部会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【高柳契約調整技術担当課長】 事務局でございます。

今、原澤先生から2点、御質問いただきました。

まず1点目ですが、我々、今年度、この平準化の取組期間の最終年度ということで、来年度以降に向けてどうしようかということを経内での連絡会をはじめ各局と情報連絡を取りながら、進めてきているところでございます。この設計等委託がやはり工事に比べて目標との差があるということは、今年度当初から各局とは問題意識は共有してございまして、昨年以上に来年度予算に向けまして、この債務負担をしっかりと要求していく、あるいは繰越をしっかりと要求していくというようなことは、改めて各局に周知したところでございます。

また、今回、12か月未満の案件についての例えば債務負担を予算として、ざっと局ごとに見ていったときに、その取組に濃淡が正直ないわけではありませぬので、そういったところを個別に局とヒアリングをして、状況などを聞いたところでございます。そういった結果、個別に働きかけもしていきながら、結果としてまだ予算の措置が、実際に発表もまだでございますので、措置はされている状況ではないのですけれども、予算要求の状況を各局に調査したところ、昨年と比べて、債務負担、あるいは繰越といった平準化に資するような予

算については、昨年度よりも増えているといったような状況がございます。こういった重要性をしっかりと各局のほうに認識していただきながら、我々としてもしっかりと情報発信していきながら、引き続きこの予算要求に向けた工夫はしていきたいと考えているところでございます。

また、2点目の繰越についてですけれども、これも同様に、新年度の予算を要求していくときに、繰越の予算も要求していくことになってございます。ですので、債務負担と併せまして、この繰越についても、先ほど申し上げたような、場合によっては個別に対応しながら、あるいは全庁に向けて、我々は予算の見積りの通知を出しています。そのときにも、平準化については、年度をしっかりと柔軟にわたっていけるような、そういった予算をしっかりと要求するということでも、我々は全庁には周知しておりますので、こういった全体、あるいは個別の調整を通じながら、引き続き平準化のほうは進めてまいりたいと考えております。

回答としては以上でございます。

【原澤委員】 御説明ありがとうございます。理解いたしました。ありがとうございます。

【堀田部会長】 ありがとうございます。

【仲田委員】 よろしいですか。

【堀田部会長】 お願いいたします。仲田委員。

【仲田委員】 仲田です。どうもありがとうございます。

前回の制度部会の意見、議論に基づいて改革が進められてきたということはよく分かりますし、ありがたいと思っております。今日は、この見える化ということについて、大変いろいろな工夫をされているというのはよく分かったのですが、もう少し工夫していただきたいと思っている点があります。1つは、グラフ、線グラフで、我々に示されているものがこれだけで、実はほかにも資料があるのかもしれませんが、建築、土木、設備ということで、業種別にグラフ化されていますけれども、これをもっと局ごとにブレークダウンしたものを皆さんが見て共有するということが必要ではないかということが1点です。

もう1つは、取組の具体化について、工事、あるいは設計等委託について説明がありましたけれども、これは年度が終わってからではなくて、オンゴーイングというのですか、その進捗状況が分かるように、例えば年度の一定期間、クォーターですとか、半年など、そういうような進捗状況が分かるように、1年が終わった後ではなくて、途中段階でフォローアップしていただくことができないものだろうかという点です。以上2点の検討をお願いしたいと思えます。

【堀田部会長】 ありがとうございます。事務局から、いかがでしょうか。

【高柳契約調整技術担当課長】 仲田委員からの2点の質問にお答えしたいと思います。

1点でございますけれども、東京都全体だけではなくて、今度は局ごとに例えばグラフを作るなど、そういったようなことをやったらいいのではないかというお話でございます。来

年度以降につきましては、これまでは東京都全体で平準化率が幾つだったということだけを示してはおるのですが、来年度以降は、3ページ、4ページに示していますとおり、局ごとに建築、土木、設備ということで見える化を我々は考えてまいりたいと思っています。この対外的な見せ方など、資料の整理につきましては、いろいろなやり方があるかと思いますので、今はこのような表のイメージを持っているところでございますが、今、仲田先生からもお話があったようなグラフなども、示し方なども当然あるかと思っておりますので、この辺りは庁内でもそういった意見を踏まえまして、どういった見せ方があるかということのほうは調整をしてみたいと思っております。

続いて、例えば年度の途中で四半期ごとといったようなイメージで平準化の状況がどうなっているかを把握していくということも考えたらどうかといった御意見でございます。まさに、先生に今お話しいただいたところというのは、この2ページを御覧いただければと思うのですが、平準化は今年度どうなったかというのが、今年度の契約手続が終わった後に、振り返ってどうなったかということをそれぞれ調査して、計算をしていって、年度末で平準化率が幾つだったということを出してございます。そういった意味で、年度の途中で今どうなっているかということが、これはテクニカルなところもありまして、実務的には現状としてなかなか把握しづらいというのがございます。したがって、例えばということで5つほど、我々の取組のイメージを書かせていただいておりますけれども、5点目のところ、「平準化の計画作成をサポートするための支援ツール」のようなことを書いています。要は、例えば表計算ソフトなどをもって、ある程度、年度の当初にデータを入力しておけば、多少その後、情報を少し修正していくような形で、現在の平準化の状況がどうなっているか、あるいは今後の見込みがどうなるかを把握しやすくなるような、そのようなツールもこれから考えてまいりたいと思っております。先生おっしゃるように、今がどうなっているか把握することは大事なことで我々も思っておりますので、今後こういったことも考えながら、局の取組についてサポートしていきたいと考えてございます。

御回答としては以上でございます。

【仲田委員】 ありがとうございます。

【堀田部会長】 ありがとうございます。それでは斉藤委員、お願いいたします。

【斉藤委員】 斉藤でございます。本日は、御説明いただき、ありがとうございます。

私からは、2ページの一番下の行の部分をお尋ねできればと思います。「平準化の進捗状況などを踏まえ、段階的にサポートを行いながら職員の理解促進を図っていく」とありますけれども、平準化の進捗状況、いい状況もあれば、悪い状況もあるかと思うのですが、この段階的なサポートというのは、具体的にどのような内容をイメージされているのかお教えいただけますでしょうか。

【高柳契約調整技術担当課長】 事務局でございます。

この3か年でやってきたことというのが、例えばこの債務負担、12か月未満の短い工期

であっても、平準化を進めるために債務負担を取っていかうという取組ですとか、あるいはこれまで以上に繰越を柔軟に使っていかうというメニューを用意していくというのが、この3年間でやってきたことだと我々は考えてございます。今後はそれをいかにしっかりと使っていかうと、そこで平準化を進めていくかということが重要だと我々は思っております。この今後の、5年間と今、想定をして連携の強化を図っていきたいと思っております。その中で、しっかり進める中で、どういったところにボトルネックといたしましうか、課題があるのかということ職員理解促進を図っていきながら、我々としても、局の意見を聞いて、考えてまいりたいと思っております。

ここに書かせていただいているのは、例えば庁内におきまして、局によって、ハードの大きな工事などを多く出しているところ、あるいはそうではない、どちらかというところと修繕を多く出しているような局などもあります。そのように、局によってもいろいろな事情がやはりございますので、しっかりとまずは全庁に対し情報を我々としては提供していきたいと思っております。その上で、局同士のコミュニケーションを取りながら、局によっては例えばこういう課題があるのですよというところを我々が把握できたら、そこを踏まえて、我々としても、では次にどのような周知の仕方があるのかとか、どのような内容があるのかなどということを考えてまいりたいと思っております。

また、横というだけではなくて、東京都、本庁の組織もあれば、出先も多くございます。ですので、2つ目でございますけれども、「各局の技術担当課長会等の会議」など書いてあるのは、本庁といわゆる出先事務所の情報連絡の場のようなものも局でそれぞれ持っておりますので、こういったところでの情報提供なども行いながら、例えば本庁と出先で、その辺の温度差やギャップですとか、そういったものがもしあるのであれば、我々がそこを何か少しでも解消できるような工夫ができないかも考えてまいりたいと思っております。そういった理解促進を図る過程におきまして課題なども我々は局からも聞きながら、何かさらに有効な策がないかを考えて、段階的にそこはやってまいりたいというのが、ここで矢印で書かせていただいた表現のイメージでございます。

ざっとでございますが、回答は以上でございます。

【齊藤委員】 分かりました。ありがとうございました。

【堀田部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしければ、では私から1つ伺えればと思うのですが、平準化の取組、これの見える化を図るということは非常に重要だと思います。これは、平準化がどれぐらい進んでいるのか、なかなか進んでいないのかという、その状況が見えるようにするという意味だと思いますけれども、もう一つ見える化を図れないかと思っておりますのは、そもそも何のために平準化をやっているかということもあるのですけれども、平準化が進むことによって、いろいろなメリットが当然あるわけで、あまり平準化が進まないことによるデメリットということがやはりある、これが前提だと思いますけれども、政策のアウトカムではありませんが、工事と設計と業務は違うわけですけれども、少しずつ平準化が進んでいく中で、いろいろなメリット

が様々な主体ごとにあるのだと思います。そういったメリットを見えるようにするというのも、この平準化の効果を分かりやすくするということから重要ではないかと思います。これは多分、次のステップになるのではないかと思います。

平準化のメリット、ともすれば受注者側のメリットということが言われがちですがけれども、本来、発注者、あるいは都民のメリットもあるわけで、逆も、平準化が進まないデメリットも同じなのだと思えますけれども、平準化の効果、あるいは進まないことによるデメリット、この見える化というのを少し考えていきますと、結果的にそれが進むことによってどのようないいことがあるのか明らかになるかと思えます。もちろん、都民の視点と、それから発注者の視点、受注者の視点、それぞれ違うわけですので、そんなに簡単にいろいろなアウトカム指標が考えられるということはないかもしれませんが、まずそういった観点も少し導入するという可能性もあるのかと感じました。

【高柳契約調整技術担当課長】 では、事務局です。

平準化、先生おっしゃられるように、その目標を立てて、それをクリアするということが大きな目的になってしまっただけではいけないと、そういった御示唆かと思っております。今、先生の御意見を承って、我々もその通りと受け止めさせていただいてございまして、一方で、例えばですがけれども、平準化が進むことによって、発注者側のメリットとしては不調が減るといったことも考えられるとも思いますし、あるいはこの業務がいつきに集中することによってなくなってくれば、しっかりと設計の途中などで内容を精査できるという意味でのこの品質管理、品質の向上などもあり得るかと思っております。また、受注者からすれば、長時間労働が是正されたり、週休二日などしっかりと休日が取れるといった働き方改革に資するようなことなどもあろうかと思っておりますが、なかなかすぐに何かの指標をもって、それが目標過程でクリアできるかどうかということまでの、今は、すみません、我々がそこまでの検討に至っていないところがございまして。当面は、今日申し上げたような形で、平準化のほうはしっかりと進めていながら、今、堀田先生から頂いた示唆もしっかりと受け止めまして、今後どのようなことができるか、そこは少し時間がかかるかもしれませんが、我々の中でも考えてまいりたいと思っておりますのでございまして。

【堀田部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ございませんでしょうか。

それでは、ほかにないようでしたら、今、委員の先生方から頂いた御意見を踏まえて、今後の制度設計に生かしていただければと思います。引き続き、御検討いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ただいまの議事については以上とさせていただきます。

本日の議案はこれで終了となりますけれども、何か全体を通して御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ほかに御発言等ないようでしたら、本日予定されておりました議事、全て終了になりますので、事務局に進行をお返しいたします。

【小泉契約調整担当部長】 ありがとうございます。

堀田部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の部会を終了させていただきます。委員の皆様方には御審議いただきまして、誠にありがとうございました。本日頂きました貴重な御意見を今後の検討に反映させていただきたいと存じます。また、委員の皆様には、引き続きお忙しい中、御協力いただくこととなりますが、よろしくお願ひしたいと申し上げます。

本日は誠にどうもありがとうございました。

— 了 —